

令和２年度水産関係補正予算の概要

(新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策関係)

1 漁業者の事業継続・雇用維持

①経営維持・再建のための資金繰りの確保 3 2 億円

- ・ 漁業経営の維持・再建に必要な資金
（農林漁業セーフティネット資金、漁業近代化資金、
漁業経営維持安定資金等）の
実質無利子化・無担保化等を措置
- ・ 漁業者の資金繰りに支障が生じないように、
金融機関に対して、
適時・適切な貸出、担保徴求の弾力化、
既往債務の返済猶予等の条件変更への対応を要請

②漁業収入安定対策の拡充等 1 0 2 億円

- ・ 外食需要の減少等による影響に直面している
漁業者の経営を支えるため、
積立ふらすの基金の積み増しを行うとともに、
積立ふらすの仮払い及び積立猶予を措置

③特定水産物供給平準化事業 3 2 億円

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける魚種の
過剰供給分を買取・保管する際の見取資金、
保管料等を支援

④入国規制による外国人材の不足等に対応した
労働力の確保 3 億円

- ・ 漁業や水産加工業における
作業経験者等の人材を確保するための取組や
遠洋漁船において現在雇用されている
外国人船員の継続雇用等を支援

このほか、以下の対策についても、
漁業者・水産加工業者による活用が可能

○ 雇用調整助成金の拡充等 （厚生労働省）

- ・雇用調整助成金について、助成率を
引き上げるとともに、非正規雇用労働者も
対象とすること等により、雇用の維持を図る

○ 事業継続が困難な中小・小規模事業者等への支援（経
済産業省）

- ・特に厳しい状況にある中堅・中小・小規模事業者、
個人事業主に対し、
新たな給付金制度を創設し事業の継続を支援

2 水産物の販売促進、飲食業の需要喚起

① 需要が減退している水産物の販売促進

1, 400億円
の内数

- ・インバウンド需要・外食需要の減少や
輸出の停滞等により、
在庫が増加して滞留する等の影響が生じている
水産物について、販売促進の取組を幅広く支援

ア) 産直ネット販売や学校給食への提供など、
漁業者団体、業界団体及び都道府県等による
水産物の販売促進を支援

イ) 需要が減退している水産物の需要を
喚起するための広報活動を支援 等

② “Go To” キャンペーンによる需要喚起（飲食業）

16,794億円
の内数

- ・インバウンド需要の減少、外出自粛等の影響が
生じている観光・運輸業、飲食業、
イベント・エンターテインメント事業等に対して、
新型コロナウイルス感染症の収束後6か月程度の間、
政府一体の取組の一環として、
オンライン予約でのクーポン付与、割引食事券の発行等の
需要喚起策を実施

3 水産物の輸出の維持・促進

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を踏まえた
輸出の維持・促進

147億円
の内数

- ・ 家庭食の輸出増加や新規・有望市場でのシェア獲得等、
輸出の維持・促進を図るため、
物流に対する支援、食品製造設備等の整備・導入支援、
新規・有望市場の維持・開拓に
必要な商談・プロモーションの支援等を実施

6 水産業労働力確保緊急支援事業

【令和2年度補正予算額 280百万円】

<対策のポイント>

漁業・水産加工業が盛んな地域において、**新型コロナウイルス感染拡大の影響**により、技能実習生等が入国できない状況の中、**人手不足を解消し事業の継続**を図ります。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響による漁業・水産加工業における人手不足の解消

<事業の内容>

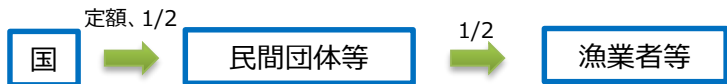
1. 人材確保支援

地域の作業経験者等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料を支援します。

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費について業界団体を通じて支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用

人手不足の経営体



✓漁業者
✓水産加工業者

掛かり増し労賃、
保険料

人手不足解消

遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の
外国人船員

雇用継続

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者に対し、運転資金等の実質無利子化、実質無担保化及び保証料助成措置の金融支援を集中的に実施します。

<政策目標>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者の漁業経営に必要な運転資金等の円滑な融通

<事業の内容>

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業 41百万円

○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる運転資金等について当初5年間実質無利子化を行います。

2. 漁業者保証円滑化対策事業 2,156百万円

○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる運転資金等の実質無担保・無保証人による融資・保証を支援するとともに、当初5年間の保証料を免除します。

3. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 1,000百万円

○ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者が借り入れる株式会社日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金について、出資することにより実質無担保等で借り入れできるよう支援します。

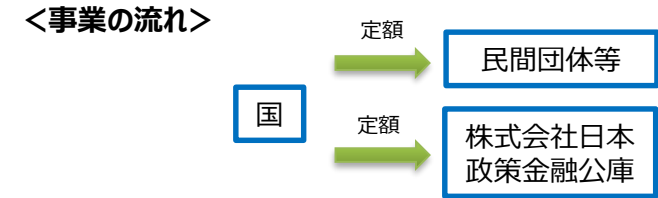
<事業イメージ>

1 及び 2 の事業

```
graph TD; FM[融資機関] -- 貸付 --> F[Fishermen affected by COVID-19]; F -- 返済 --> FM; FM -- 利子助成 ※ 1 --> F; F -- 保証料 --> GI[保証・保険機関]; GI -- 債務保証 --> F; GI -- 保証料助成 ※ 2 --> F;
```

3 の事業

```
graph TD; G[国] -- 出資 --> JPCF[株式会社 日本政策金融公庫]; JPCF -- 貸付 --> F[Fishermen affected by COVID-19]; JPCF -- 実質無担保等 --> F;
```



【令和2年度補正予算額 3,195百万円】

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

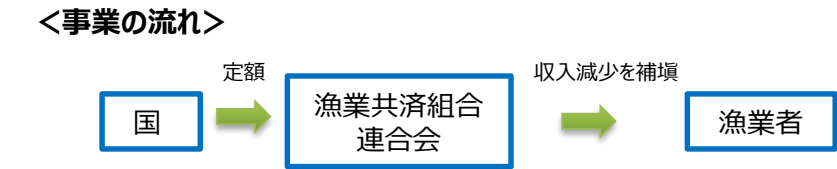
〔お問い合わせ先〕 水産庁加工流通課（03-6744-2350）

＜対策のポイント＞
新型コロナウイルス感染拡大の影響による魚価の下落等により、収入が減少した**漁業者の経営を支えるため、積立ぶらすの基金の積み増しを行うとともに、積立ぶらすの仮払い及び積立猶予**の措置を講じます。

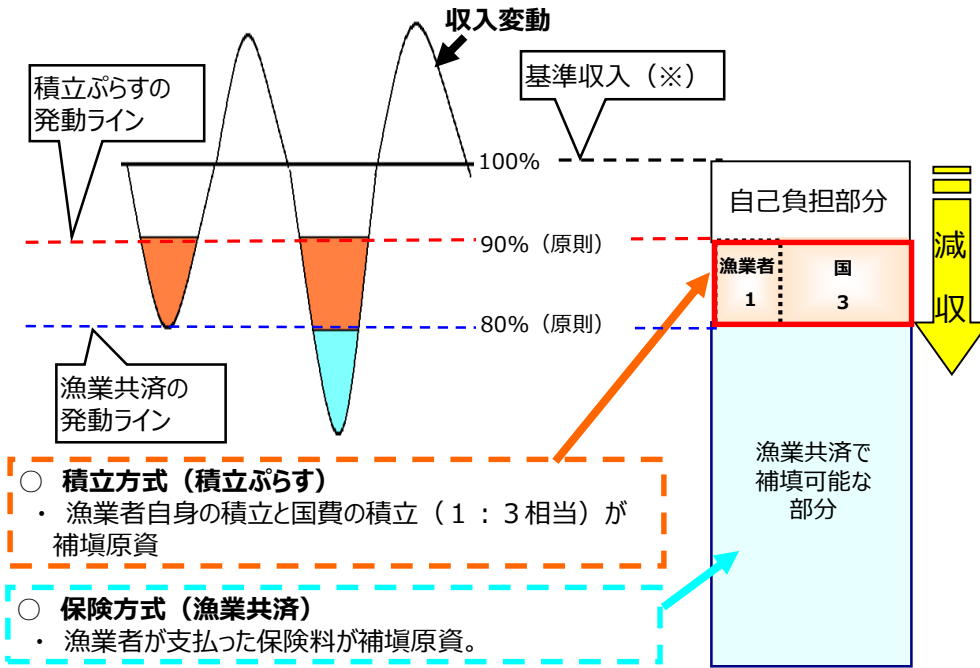
＜政策目標＞
新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少した**漁業者の漁業経営の安定**

＜事業の内容＞

- **資源管理等推進収入安定対策事業費 積立ぶらす**
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響による魚価の下落等により収入が減少した**漁業者の経営を支えるため、基金を積み増します。**（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）
 - 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた漁業者のため、積立ぶらすについて、次の措置を講じます。
- ① 漁業者の**自己積立金の仮払い**。
 - ② 契約時の**自己積立金の積立猶予**。



＜事業イメージ＞



※基準収入：個々の漁業者の直近5年の収入のうち、最大値と最小値を除いた中庸3カ年の平均値